

憲法第二十五条 (生存権、国の社会的使命)

- 1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

いつでも、どこでも、だれもが安心して利用できるよい医療・介護・福祉を

浜通り医療生協ニュース

2011年春 第203号



〒971-8151 いわき市小名浜岡小名字山ノ神40 (0246)54-3648/組織部 92-3099

避難所等へ避難されている方は、92-3099へご連絡下さい。
住居を移転された方は、92-3099へご連絡下さい。



生協病院・せいきょうクリニックは 通常通り診療しています



受付時間

平日 8:30~11:30
14:30~18:00
土曜 8:30~11:30

お問い合わせ

☎0246-53-4272
(クリニック受付)

介護事業所も開いています



介護に関する総合案内窓口
(在宅福祉センター)
☎92-2400

各事業所の連絡先は下記をご覧ください

*3/11以降、震災の影響により、診療の縮小、介護サービス提供停止等ご不便をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

★改めてのお願い★

私たち浜通り医療生協は、市民の皆さまからの出資と医療、介護、保健事業活動等から成り立っています。ひき続き、皆さまからの出資をどうぞよろしくお願い致します。
(一口1,000円から加入できます。出資の積み増し(増資)、定期的な増資もお願いします。出資金は募金ではなく、お預かりするものです)



東日本大震災で被災された 皆さまへのお見舞い

浜通り医療生活協同組合 理事長 伊東 達也

「東日本大震災」「原発被害」にあり、被災された組合員はじめ市民のみならず、被災された組合員、市民のみならず、亡くなられた組合員、市民のみならず、心から哀悼の意を表します。私たちが浜通り医療生協の事業所も被災はあったものの、みなさまの応援と職員の奮闘により、病院機能を維持し、クリニック、介護事業所の再開にこぎ着けることができました。

今回の東日本大震災は、長期に続く余震とさらに福島第一原発の爆発など、かつて経験したことのないものです。私たちは、医療福祉生協連や全日本民医連と連絡を密にしながら、組合員はじめみなさまの地震・津波災害と原発被害にかかわる相談活動にも力をそそいでまいります。また、国、地方自治体等への連携や申し入れを行います。今後とも、浜通り医療生協へ協力、共同をよろしくお願い申し上げます。

浜通り医療生活協同組合

事業所のご案内

- 小名浜生協病院 ☎ 53-4374
- 付属せいきょうクリニック ☎ 53-4372
- 介護部門総合窓口 (在宅福祉センター) ☎ 92-2400
- 通所リハビリテーション ☎ 73-8760
- 訪問看護ステーションかもめ ☎ 53-5190
- ヘルパーステーション ☎ 92-2480
- ショートステイ塩屋崎 ☎ 55-5550
- デイサービスセンター虹の丘 ☎ 92-2482 (当面、☎ 73-3900 にお願ひします。)
- デイサービスセンター岡小名 高齢者住宅岡小名 ☎ 73-3900

震災、原発被害等にかかわる相談をお寄せ下さい



永崎地内

医療、介護はもちろん、農業、漁業、住む場所のこと、被災のこと、働き口のこと、教育保育のこと、どのようなかまいません。下記あて気軽にご相談下さい。秘密は厳守、無料です。

3月11日の大地震、大津波災害、さらに原発被害、風評被害が私たちに襲いかかっています。4月11日には、震度6の地震が起き、一度は回復した水道、電気、ガスなども再度使えなくなった地域もあります。企業活動が継続できないと、働いている人の解雇や遠隔地への異動なども広がってきています。個人企業の廃業も多く聞きます。さまざまなお困りごとの解決の糸口となるよう、浜通り医療生協が窓口となります。

☎92-3099 (医療生協 組織部) 9:00~17:00 (土曜は~12:30)

医療生協の仲間、全日本民医連とその仲間からたくさんの支援を受けています



浜通り医療生協には、全国の医療生協や民医連の仲間がたくさんいます。

地震直後から、たくさんの支援物資を届けていただいています。また、看護師、薬剤師も支援にかけつけてくれています。

すべての組合員、市民のみなさんに行き届いていないのは申し訳ないのですが、断水地域への水やクリニック等でお配りしているマスクも

その支援物資の一部です。大阪から届いたお米には、皆さんのメッセージが。これらを弾みに私たちはひとりひとりのいのちを守り続けます。



放射線の影響について考える

小名浜生協病院 放射線科長 **あまの つとむ 天野 勉**

当院では3月13日から（記録では15日から）放射線量の計測をしています。

「電離箱サーベイメーター」という機械で測っていますが、もともと環境放射線を測る機械ではないので、正確な値は出ません。ですが、近い値として信用できると思いますので、参考にしてください。（下記サイトをご覧ください）。

ここからは環境について述べます。

いわき市ではだいたい「0.37 マイクロシーベルト/時」という値が出ています。この値は、一時間外にいれば被ばくする線量です。その被ばくのことを体外被ばくといいます。そのまま外に居続けると24時間では9 マイクロシーベルト、1ヶ月では270 マイクロシーベルト、1年間では3,240 マイクロシーベルト（3.24 ミリシーベルト）となります。室内にいればこの値の数分の一に下がります。

放射線被ばくで、健康に影響が出る値は250,000 マイクロシーベルト（250 ミリシーベルト）と規定されています（日本放射線公衆安全学会など）。

いわき市の環境測定結果から判断すると1年間、ずっと外にいた場合でも、健康被害が出る値の1/77でしかないのが現状です。体内被ばくについては、正確に測ることは困難ですが、息を吸うたびに大口を開けて深呼吸でもしなければ、環境放射能測定値の数分の一くらいでしかありません。

もちろん、放射線の影響を全くないと思えることはできませんが、現状のまま環境放射能測定値が推移するか減少すれば、気にしすぎる必要もないと考えられます。<http://www.hamadori-coop.jp/> [計測結果はこちらから]

地震直後から病院、介護事業所ともに奮闘しました



3階病棟ナースステーション



体調の具合をたずねる外来看護師

地震直後から持てる力を発揮して全力で病院、介護事業所の運営を続けました。病棟や外来、栄養科などほとんどの職場で臨時の勤務態勢を整え、入院患者を守り抜きました。



給食は一食も欠くことなく提供し続けました。エレベーターが余震の度に止まり、人力作戦で給食を病棟に運びました。ガソリン不足や道路事情の悪化のため、病院に泊まり込んで勤務に就く職員もがんばりました。介護事業所も利用者の安否確認に走り回りました。クリニックでの診療を止

理事、職員あげて、水の確保に全力をあげました

水に努めましたが、節

当初、樽やバケツを集め、ナイロン袋への給水。すぐさま、理事、職員が給水用タンクを提供。軽トラックに積み、理事、職員がフル回転しました。深夜も給水を交替で行いました。浄水場のご配慮で、優先的に給水していただきました。



四週間経ったところでやっと復旧しましたが、4/11の地震で再度断水。再度、軽トラックとタンクで給水に走り回りました。4/14には再復旧しました。

なかなか供給が追いつきません。一番厳しかったのが、彼岸の連休。理事が3トトラックと大型ポンプと大型タンクを手配。そのような中、検査関連の業者さんが10トの水を提供下さったほかにいわき市や県振興局、自衛隊の給水車が何度も来てくれるようになり、二週間以上経つてようやく病棟での入浴介助等が可能となりました。

病院外来では、体調をくずされた患者を次々と受け入れました。

めざるを得ない中、慢性疾患の患者様へ定期薬処方を行い、その薬の確保に薬局長はじめ全力をあげました。送迎車が動けない中、独居やどうしても来院ができない方へは薬をお届けしました。また、救急車もできうる限り受け入れました。